

# 1 1 月教育委員会定例会議事録

午後 1 時 2 8 分開会・開議

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日（火）

午後 2 時 8 分閉会・散会

---

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

---

## 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期及び時間の決定

日程第 3 前回の議事録の承認

日程第 4 教育長の報告

日程第 5 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第 6 次回開催日の決定

日程第 7 教育長職務代理の指名

日程第 8 議事

第 3 8 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第 3 9 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第 4 0 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第 4 1 号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立教育集会所設置

及び管理条例の一部を改正する条例」について  
意見を求めるの件

第４２号議案 平成３０年度教育費予算（補正第４号）について  
意見を求めるの件

委員等定数 ５名

出席委員等（４） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員  
・文蔵武人委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠  
・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 森 久見子

◎ 開会及び開議

○ 奥教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第１ 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、文蔵武人委員を指名する。

◎ 日程第２ 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後２時  
３０分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び  
時間を決定した。

◎ 日程第３ 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見  
等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第４ 教育長の報告

１．校長会

今回は、10月18日と11月26日の校長会について報告します。まず、10月18日の校長会ですが、教育長の伝達事項は、年度末人事に係る調査についての1点でした。年度末教職員人事に関係して、先生方各自が記入し提出してもらう身上調査と、学校長が作成して提出してもらう学校長意見書及び上長意見書というものがありますが、それらの提出についての説明をしました。他は、連絡事項として指導主事から学力向上関係についての取り組み、小学校外国語活動の取り組みについてなどを伝えています。次に、11月26日の校長会では、教育長の伝達事項として3点、伝えました。1点目は、服務規律の遵守と綱紀の厳正保持の徹底についてです。教職員による不祥事が新たに3件発生したということで、今後の各学校での取り組みについて伝えました。中身については、先日の臨時教育長会で聞いてきたことです。詳しくは、後で説明させていただきます。2点目は、冬休み中になりますが、日を決め、市内10校の学校の先生方にヒアリングを行います。教育長ヒアリングと呼んでいるものですが、その日程についての説明をしました。3点目は、毎年、この時期になると県から通知が来るのですが、平成31年度和歌山県立高等学校入学選抜における各種予告電話等に関する対応についてです。これは、過去に、県の教育委員会あるいは学校へ何々しなければ自殺をするというような内容の電話やメールが送られてくることが数件あったようで、ここ数年、そういう事態が発生した場合の対応についてということで留意点などが通知されてきますので、それを伝えました。他は、連絡事項として指導主事から、平成31年度全国学力・学習状況調査の中学校の英語について、現在、御坊市で行っています小学校の外国語活動について、それから、市の商工振興課が作成した御坊市オリジナルカルタを、小学校1年生全員を対象として1セットずつ配布するということを連絡しています。以上が校長会の主な内容です。

## 2. 日高地方定例教育長会

11月13日の日高地方定例教育長会については、まず、日高教育支援事務所から研修会等の案内がありまして、その後、議事に入りました。議事は2点です。1点目は、平成30年度日高地方市町教育委員研修会についてです。今年度の教育委員研修会は、2月21日（木）というこ

とで、例年よりも遅くなっております。これは、講師の方のご都合によるものです。会場は、中央公民館 3 階大会議室です。今回の講師は、兵庫県立大学環境人間学部准教授の竹内和雄氏で、演題は「スマホ時代の子どもたちのために」です。竹内先生は、現在 53 歳で、公立中学校で 20 年間ほど生徒指導主事等を担当され、中学校での経験が長かった方ということです。生徒指導を専門として、いじめ、不登校、ネット問題等、課題を持つ子どもへの対応方法について研究されています。文部科学省ネットパトロール調査研究協力者会議委員、総務省青少年インターネットWG 構成員、総務省（近畿総合通信局）スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会座長を務められ、NHK の番組「視点・論点」、「クローズアップ現代」等にも出演されています。今回は、子どものネット問題を中心に実態に即した話をしていただけると伺っています。先生の意向としては講演時間を少しでも長くということでしたので、2 時間を予定しています。そこで、例年ですと、開会の挨拶か閉会の謝辞のどちらかを御坊市が担当しているのですが、今回は省略するということになりました。進行役の人が簡単に講師の紹介をして講演に入り、終わり方も進行役の人がお礼を言って終わるということになっていますのでご了解ください。平成 30 年度日高地方市町教育委員研修会については以上です。2 点目は、例年同時期に開催されます日高地方駅伝競走大会を来年 1 月 20 日に実施するに当たって後援依頼がありましたので、これについて承認をしました。他は、教育長会の今後の予定等についての確認をしました。以上が日高地方定例教育長会の主な内容です。

### 3. その他

委員の皆様には、11 月 19 日、20 日に開催されました市町村教育委員会連絡協議会研修会にご出席いただきありがとうございました。さて、この研修会の 1 日目の午前 11 時から、急きょ臨時教育長会が開催されました。この会議に出席しましたので、その他として報告させていただきます。主たる内容としては、服務規律の遵守と綱紀の厳正保持の徹底についてですが、再三の指導にもかかわらず、また新たに教職員による不祥事が 3 件発生して懲戒処分を行ったとのこと。このように不祥事が後を絶

たない現状は、危機的な状況であるということで、県教育委員会から今後の取組について、資料「不祥事防止のための今後の取組について」に沿って説明がありました。3件の不祥事は、県立高等学校の教諭と講師がわいせつ行為をしていずれも懲戒免職処分となったもの、もう1件は小学校教諭が飲酒運転で停職6月の懲戒処分を受けたというものです。取組としての1点目は、「教職員の皆様へ（緊急メッセージ）」という文書を全教職員に配布し、不祥事根絶を訴え、教育公務員としての自覚を促そうというものです。つまり、不祥事を繰り返しているこの事態を改善するには、一人一人の意識を高めていくしかないということです。この緊急メッセージを読み、危機的な状況にあることを教職員の皆さんに理解してもらい、今一度、毎日の子どもたちへの指導の在り方や日常生活を見つめ直すなど、教師としての仕事はもちろんのこと、周りから信頼される教職員を目指して行動できているかということを確認してほしいということです。そこで、これについて、昨日の校長会で、教育長の伝達事項として、早速、各学校で読んで確認するようにと伝えていきます。2点目として、県の取組ということで、臨時市町村教育長会をこの日に開催しましたが、同じように、21日（水）に臨時県立学校長会を開催し、この内容を校長先生方に伝えていきたいということでした。3点目は、学校で取り組むことですが、このことも、昨日の校長会で伝えていきます。内容は、一つは服務規律研修を実施してほしいということです。県から出されている「不祥事防止マニュアル」には、各事象の防止に向けての取組について書かれていますので、これを使い、職員会議等で今年中に研修を行ってもらいたいということでした。もう一つは、全教職員に対する服務規律を踏まえた面接を実施してほしいということでした。これも今まで実施していなかったものですが、連続で不祥事が続く事態を受け、管理職の先生が各職員に面接を実施することです。特に若い教職員が不祥事を起こす場合が多いので、若い教職員の悩みを聞くことなども含めた面接をしてほしいということを伝えました。ここまでを、校長会でお願いしました。4点目から6点目は、今後の県の取組についてでした。まず、現在、紀南地区と紀北地区に分けて実施している教育関係職員ストレス相談をもっと活用するように啓発していくとともに、多重債務等に係る相談窓口を県教育庁内に設置するのでその

ことを教職員に周知していくということでした。次に、服務規律研修の充実ということで、採用試験の合格者に対して服務規律の指導を行う、あるいは初任者研修、6年次研修、中堅教員等資質向上研修及び新任管理職研修といった色々な研修会に服務規律を含んだ内容を盛り込んで研修をしていくということ、並びに研修で活用できる事例集も新しく作成したいということでした。さらに、特に若い先生の不祥事が多いので、採用検査の際にもっと人をみていくことが必要であろうということで、今後、工夫に努めるということでした。以上が臨時教育長会の内容についてです。

- 柚瀬委員より、「服務規律に関する研修等について、教育長から説明がありました。今まで、合格した方を対象とした研修はなかったのでしょうか。」との質問があり、奥教育長が、「合格した人に県がどのような研修を行っているのか、内容ははっきりとはわかりませんが、研修は2回ありまして、先日、11月17日に1回目がありました。2月にもう1回あります。」と回答した。
- 柚瀬委員より、「例えば、御坊市の場合では、市の教育委員会に入ってきた新しい先生方に服務規律を説明する機会はあるのですか。」との質問があり、奥教育長が、「それはあります。新規採用となった教員については、4月の始めから色々な研修がありますが、この中に服務規律の研修もあります。今回、県はこういった研修をもっと充実させてやりたいということでした。さらに、市内に新規採用教員が入ってきたときは、御坊市の教育委員会でも1日かけて研修をしています。例年、服務規律等についての研修も1時間程度行っています。」と回答した。
- 柚瀬委員より、「御坊市内では、幸い先生の不祥事を聞かないなと思っていました。毎年、年末や長期休業前に教育長から校長会で服務規律の遵守と綱紀の厳正保持の徹底をお願いしているということは知っていますが、今回、一層充実したものを実施するようにと県からお達しがあったということですか。」との質問があり、奥教育長が、「研修なり監督や指導を管理職の先生に頼んではいるのですが、こういう不祥事が続いて起こっているので、さらに一層の指導、あるいは研修を充実して行ってほしいということです。」と回答した。
- 柚瀬委員より、「少し関係ないかもしれませんが、この前、私は、第1

回ビブリオバトル御坊大会に行ってきました。中学生の発表だけを見て帰ったのですが、発表した10人がいずれもとても素晴らしかったです。そして、その内の1人の発表に関するディスカッションの中で、なぜこの本を紹介しようと思ったのかという問いが出ました。これに対し、発表者が、実は、自分自身、あまり本は読まなかったのに、ビブリオバトルに出るに当たって学校の先生にどんな本を題材にしたら良いかを聞き、先生のお勧めの本にしたと答えていました。そういう話を聞いて、先生方が生徒達に与える影響はやはりすごく大きいものだなと感じました。そして、先生というお仕事はすごくやりがいのある仕事だけれど、人に与える影響の大きさというものを自覚して当たらなくてはいけないお仕事だなと、私は先生ではないけれども、改めてそのとき実感した次第です。だから、ぜひ、不祥事を起こさないことはもちろんですが、周りから信頼される教職員を目指して行動されるようによろしくお願いします。」との意見があった。

○ 坂田委員より、「面接までするというのは、あまり聞かないことなので県もかなり本腰を入れてやる気だなと感じています。ちょうどこの時期は、身上調書との関わりもあり、教師の色々な願いや悩みを聞く良い機会だと思います。今後も、この時期を含め、また管理職との面談などをやっていく必要があるかなと思います。」との意見があった。

○ 奥教育長が、「こういう不祥事は、実際に20代から30代前半の若い先生が起こしており、結果として、一生を棒に振ってしまうということになっています。今、若い先生が多くなっているの、周りの管理職も含めて、学校生活だけでなく私生活も含め、相談のきっかけとなる声掛けをしていくということが必要になってくるのかなと思います。とにかく、御坊市からそういう人が出ないように、機会を捉えては、管理職からは先生方に話してもらい、また、教育委員会からも校長先生方に指導をお願いするという形をとっていければと思っています。」と回答した。

## ◎ 日程第5 その他

### (1) 行事予定について

○ 阪本教育総務課長から、行事予定について報告した。

### (2) その他

○ 特になし

◎ 日程第 6 次回開催日の決定

○ 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、12月20日（木）午後1時30分からとした。

◎ 日程第 7 教育長職務代理の指名

○ 教育長が、「ここで日程を追加し、空席でありました教育長職務代理の指名を行います。平成30年11月27日付けで、教育長職務代理として、柚瀬委員を指名します。」と職務代理の指名を行った。

◎ 日程第 8 議事

○ 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」との報告をし、第38号議案から第42号議案までの審議については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、12月議会招集告示日の11月28日以降に開示することとした。

（秘密会 午後2時3分～午後2時8分）

第38号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立幼稚園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第39号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第40号議案 御坊市議会提出議案「御坊市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

第41号議案 御坊市議会提出議案「御坊市立教育集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例」について意見を求めるの件

○ 阪本教育総務課長から、「第38号議案から第41号議案までの4件の議案については、関連がありますので、一括して説明します。地籍調査の実施に伴い、湯川幼稚園、野口小学校、明神川公民館分館、財部東教

育集会所の地番に変更が生じていたことがわかったため、及び字句の訂正のため、条例改正案を１２月議会に提案したく、委員会の意見を求めるものであります。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。

- 第３８号議案から第４１号議案までについて、奥教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第３８号議案から第４１号議案までについては、承認することと決定した。

#### 第４２号議案 平成３０年度教育費予算（補正第４号）について意見を求めるの件

- 阪本教育総務課長から、「学校施設の空調設備整備事業についてですが、残る湯川小学校、藤田小学校、野口小学校の３校については、平成３１年度に整備を予定していたのですが、国の補正予算の成立に伴い、前倒しで実施するため１２月議会に補正予算を計上するものです。歳出予算としては、工事の監理業務委託で１５０万円、工事費で１億２，５００万円の計１億２，６５０万円です。歳入予算は、国庫補助金として１，９６７万９千円を見込んでいます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」との提案理由の説明があった。
- 第４２号議案について、奥教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、第４２号議案については、承認することと決定した。

#### ◎ 閉会及び散会

- 教育長から平成３０年１１月２７日（火）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 ２時 ８分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員